

研究雑話 (31)

フランスの障害者教育・福祉事情(十五) 諸結果(三)、生活のわざ、スポーツを生きる力に。

藤井力夫

今回は、自分でするとともに時に助けを求める。一日の生活における対人関係の水準について紹介しました。できないけれども同じようにやってみ

たい、試みたい。そんなモデルが間近にいて、助けてくれる人もいる。この点で、学級編成の原理、小舎制がとも有利であることを理解していただけたと思う。同一年齢での能力差、同一年齢のできる子どもがモデルになるとは限らない。集団編成の有り様について反省すべき点が多い。

以下、なにをどう教えるか、フランスで大事だとされるところを紹介し、教育・福祉事情を終えていきたい。生活の技となり知恵となるような財産、最も基本となるところを障害をもった人たちにどう伝承するか。教育の内容と方法それ自体が

本来その国の文化のなかでの体験であり、伝承であつたことに気づかされる。今回は身体活動とスポーツをめぐって、二つお話ししたい。

一つはなんのためのスポーツか。我々はどうも基本を忘れている。もっと自然と関わることを大事にしなれば。自転車や柔道、あるいは乗馬を採用していいということではない。サッカーは転けてもよい原っぱ。ジョギングはクロスカントリのような林間。負荷のある運動は山歩き等々。スポーツ本来の姿を忘れていないのではないか。プールを例にとろう。競泳よりも飛び込みに力点写真(上から三番目)のなかで先生が竿を持ってある。泳げない子どもを引っかけるもの。投げ込まれた子どもが竿にしがみつく。浮き上がった子

どもは力を抜くことを覚える。重度障害児は別として、これが水泳指導の基本。子どもたちは恐いなかにもやってみたいと期待を抱く。水深は深いところで三メートル。飛び込み専用でない普通のプール。私自身、水泳が好きでいろんなプールに行ったがほぼ同じ。日本では考えられない指導。が、本来の遊びの一形態だった。

もう一つは、生涯にわたつてのスポーツの保障。連盟組織のもと各種大会を実施。フランス知的障害者スポーツ連盟(F.F.S.A)があり、年会費個人五〇フラン(当時で一二五〇円程度)で、サッカー、マラソン、水泳、自転車技能検定試験等、各種大会に参加できる仕組み。各施設、学校で積極的に加盟。この背景には「スポーツを万人のも」とへ、一九八一年、余暇・スポーツ省の創設。一九八四年七月「身体活動・スポーツの組織化及び推進に関する法律」の制定、これらがある。

(北海道教育大学教授)

